

第二期中期目標・計画 金沢大学素案に対して審査内容が通知！ 大学としての回答期限（1/20）が迫る！

組合は12月6日に第二期中期目標・計画検討WG会議を行いました。以下のように大学評価委員会の審査結果とその問題点についてまとめ、大学当局への申入れを行いましたので報告します。

金沢大学の個別指摘事項は2項目と少なく、他大学においては具体的に文言の修正を求められるところもありました（現在各大学の素案は全て文科省WEBページ上で閲覧できる、情報公開体制になっています（http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/houjin.htm））。全体としては各法人の自主性を一応尊重している、マイルドな印象を与えるものとなっており、大学評価委員会の中心となっている大学教員委員の貢献が大きいと思われます。しかし、文科省が今後も大学法人のコントロールを行うために、財政、学生定員、教員組織と大学院組織再編に関しては、実行の具体案を明示していない法人について個別に文言の修正を求めるなどの厳しい側面をあからさまに示している点が特徴的であると思われます。

また全般的に全法人に対して「各法人の目指す方向性が明らかとなるように」素案の「改善」を求める指摘がなされており、その表現が抽象的であり理解が難しい事項が出てきました。各法人が大学の役割の多様化、個性化を命じている中教審答申「我が国の高等教育の将来像」（H17.1.18）の趣旨に従って素案を推敲する事を強く求めていると思われます。金沢大学への指摘事項としては、①学生定員の記述にH22年度概算要求による定員変更分が反映されていない点の改善を求めるという極めて事務的なもの、②情報セキュリティに関して政策審議会決定（H21.2.3、H21.6.22）を踏まえた対応になってい

ない点の改善、さらに、③全法人に対して大学の役割の多様化、個性化が明確となる中期目標・計画の視点で素案の見直しを求める内容となっています。

また今回、文科省は各法人の素案の要約を一覧表として示しています。私達とは異なった視点で文科省が何に注目しているかを示すものとして重要と思われますので、金沢大学の部分を引用します。

基本的な目標、個性、特色（中期目標前文から）

- 「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学
- 我が国に基幹大学として、世界的研究・教育拠点の形成、国際通用性のある教育、高度専門職業人・総合的教養を有した幅広い職業人を養成
- 地域の活性化、先進医療の発展と普及、地域の生涯学習の機会提供、社会貢献促進

主な取組（中期計画本文から）

- 専門性と学際性を育む複線型教育、環境教育プログラムの構築、新キャリア教育の強化
- 各研究域に時限つき研究センターの設置、特色ある地域研究拠点（能登半島）、研究アドバイザリーボード
- 産学官連携活動の強化、「大学コンソーシアム石川」、地域住民の健康増進のため健康増進科学センターの活用
- 外国人留学生の受入増加、授業形態の多様化等、海外分室（リエゾン・オフィス）を整備・拡充、海外の大学等との共同した教育・研究を推進
- 附属病院 地域医療に関する医学教育の充実等／附属学校 実証的教育研究、教育モデル校

文科省への回答については①、②については、大学の関係組織での作業が中心になると思われますが、③については検討の視点及び第二期への最終案への反映について、大学構成員の意見を求める一定の審議の段階が必要であると思われます。さらに、最終案全文を提示し、基幹会議等での承認を得ることが急務であり、必ず実行されなければなりません。

さて、6月末の第二期中期目標・計画素案の提出後、次年度に向けて年次計画の作成などの取り組みが進行しています。事務的レベルの膨大な作業が進行中であると思われますが、基幹会議などに提起された重要事項について、その概略と問題点を整理します。

1. センター等、戦略的重点研究のための定員拠出の件

4月以降大学の人事をストップさせ検討した結果、9月になって学長方針が提起されました。戦略的重点研究のために教員定員0.5%を供出させ、0.4%までは学域から出されたプロジェクトとして学域が使用することを許可するというものです。現在3学域において検討が進められています。0.4%について学域からのプロジェクトで当てられることが望ましいのですが、必ずしもそのように進行していません。学域の既存の研究・将来計画との関連が不明であること、学域からの構想を審査するアドバイザリーボードの実態と役割が不明の点も問題です。

2. 戦略的重点研究の中心となるアドバイザリーボードの方針については、全体の構想を速やかに構成員に知らせる必要があります。研究に特化した特定の教員とその研究体制、施設、資金などの概要について明示すべきであると考えます。
3. メディア関係について、この間、大学の重点投資部門となっていますが、どのような基本方針で進められているかについて構成員に十分に示されていない面があると思われます。
4. 大学院の再編について、各学域や学類の範囲での議論は提起されていると思われますが、大学全体の目標・方針との関連において検討がされていません。大学の多様化、個別化についての文科省への回答とも深く関連しているので本当は全構成員にかかわる重要問題であると考えます。
5. 留学生増員については、教員の負担増や受け入れ体制の整備などの課題に加え、年度末までの留学生募集活動の展開が進む一方、政権交代による特別予算の後退という情勢激変への対応が不明です。
6. 教員評価の今年度の実態について明らかにすべきであると考えます。

組合意見書を提出しました

2009年12月25日

国立大学法人金沢大学
評価室様

金沢大学教職員組合
執行委員長 川幡佳一

第二期中期目標・中期計画に関する文科省（大学評価委員会）からの修正等要求への回答について

去る7月7日に公表された金沢大学の第二期中期目標・中期計画（素案）に対する文科省の指摘事項が「国立大学法人の中期目標及び中期計画の素案の修正等について」（H21.11.26）として示され、それに対する大学の回答（「中期目標についての意見」（中期目標原案）、及び「中期計画案」の作成）が求められる大詰めの段階になりました。

文科省への提出（素案）について組合は幾つかの重要な問題点があることを指摘して来ましたが、十分に考慮されなかった事は残念な事と考えます。今回の大学素案に関しての文科省の意見についても問題点が散見しておりますので下記の通り組合としての意見を述べ、回答作業において考慮されるよう求めます。

記

文科省から10月15日の予告的事務連絡の後、11月26日付で金沢大学に対して審査結果が示された事が大学構成

員に通知されました（12月2日）。現在の大学の対応状況について速やかに構成員に知らせることを求めます。

金沢大学については個別事項の指摘（2項目）と、全国の大学法人に等しく課された大学の多様化・個別化の視点から素案の再検討を呼びかける項目とがあります。

個別2項目の第1項目は法科大学院の定員に関する記述誤りであり、事務上の対応で済む問題ですが、第2項目は情報セキュリティに関して政府政策会議の決定を踏まえていないとの指摘であり、学内での内容的検討が必要であると思われる項目です。

また第3項目は金沢大学として大学の多様化に関する位置付けと個性的目標設定を改めて問われる内容となっています。金沢大学素案において教育については様々な試みが明記されていますが、研究に関してはアドバイザリーボードの推進する戦略的体制と既存の学域の研究将来計画との関係が明らかになっているとは受け止められません。このような現状では第3項目への十分な対応は困難であると思われます。第3項目について、構成員の意見を聞き、基幹会議での審議が不可欠であると考えます。

最終案（第二期中期目標・計画（原案））の提出期限が1月20日と迫っていますが、上記の点について考慮し、構成員への説明と提出文言の開示を至急行うよう求めます。

また、年次計画についても逐次構成員に示し、計画案の改善が行われる学内検討体制を今後とも貫くよう要求します。